

第 16 次 いわき市水道事業経営審議会（第 4 回）議事録

1 日 時 平成 30 年 7 月 26 日（木） 午後 3 時 00 分～午後 4 時 50 分

2 場 所 水道局 3 階 第 1 会議室

3 出席者

(1) 委員 (出席：12 名)

阿部健一、伊藤幸恵、井上広信、岩崎槇子、小野卓也、上遠野和村
佐久間幸子、高橋孝光、長谷山信一、福迫昌之、俣田真志、吉田恭子

(欠席：3 名)

石山伯夫、鈴木俊彦、古川広子

※ 50 音順・敬称略

(2) 事務局 木村管理者、上遠野局長、大津総務課長、佐藤経営企画課長

黒羽営業課長、則政配水課長、永山工務課長、本村浄水課長

横田南部工事事務所長、(欠席：志賀次長)

○ 経営企画課

須藤課長補佐、盛企画係長、相田財政係長

企画係〔稲村、高木、新井、吉田〕

4 会議形式 公開

5 傍聴者 0 名

6 会議次第

(1) 開会

(2) 会長あいさつ

(3) 議事

ア 前回の議事録について

イ 新・いわき市水道事業経営プランの業務指標と目標値について

ウ アセットマネジメントの取組について

(4) その他

(5) 閉会

7 審議事項

(1) 前回の議事録について

前回（第 3 回）の議事録が了承された。

(2) 新・いわき市水道事業経営プランの業務指標と目標値について

<事務局説明>

○ 「資料 5」新・いわき市水道事業経営プラン 2017-2026」に基づき、業務指標と目標値について説明がなされた。

・ 「中期経営計画」Ⅱ 事業運営の目標（業務指標）

<審議要旨>

○ 委員から、「貯水槽指導率が 100%になっているが、どのような指導をしているのか。」との質問があり、事務局から、「市内の貯水槽の所有者全てに管理の啓発を促す通知を発送している。また、貯水槽の容量が 5 m³超から 10 m³までは、市の条例において罰則

規定があるものの、5 m³以下の小規模貯水槽は罰則規定がないことから、5 m³以下の小規模貯水槽所有者の希望者に対し無料点検を実施している。」と回答があった。

- 委員から、「職員提案制度によって改善した実績はどの位あるのか。」との質問があり、事務局から、「水道局の職員提案が始まった平成8年度から平成29年度までで100件ほど提案を受理したもののうち、35件を採用している。」と回答があった。
- 委員から、「国土交通省の河川水質調査結果で福島県の荒川のBODは0.5 mg/Lと公表されていたが、本市の目標値は2 mg/Lとしている。本市の取水河川のBODはどうなっているのか。また、目標値の設定理由はなにか。」との質問があり、事務局から、「本市の取水河川のBODの実績値は、夏井川が0.9 mg/L、好間川、鮫川、四時川が共に0.5 mg/L以下となっている。また、目標値の設定理由は、国が定めている環境基準が2 mg/L以下としているためである。」と回答があった。

(3) アセットマネジメントの取組について

<事務局説明>

- 「資料6新・いわき市水道事業におけるアセットマネジメントの取組（初版）」に基づき説明がなされた。
 - I はじめに（本市水道事業の概要）
 - II アセットマネジメントとは
 - 1 アセットマネジメントの定義
 - 2 導入の必要性
 - 3 導入の効果
 - 4 本市のアセットマネジメントの取組の考え方
 - III アセットマネジメントの実施1
 - 1 実施条件
 - 2 施設の現状把握
 - 3 将来の更新需要
 - IV アセットマネジメントの実施2
 - 1 実施2の必要性和方向性
 - 2 実施条件
 - 3 将来の更新需要
 - 4 長期財政収支見通し
 - V アセットマネジメントの今後の取組
 - 1 経営計画への反映
 - 2 PDCAサイクルの確立

<審議要旨>

- 委員から、「今後のPDCAサイクルにおいて、アセットマネジメントの見直しをする際には、布設年度だけで決めるのではなく、管種や材質ごとに実使用年数を設定するのが現在の主流であること、重要な土木構造物は、コンクリートの健全度と耐震診断を行ったうえで長寿命化、または更新の判断をすべきであること、資産更新の計画は、GX（耐震型継手のダクタイル鋳鉄管）などの耐用年数の一番長い管種に合わせ、

100 年を 1 サイクルとして、いくら費用が必要か計算すべきであること（100 年アセット）」また、「水道施設台帳の整備は、例えば県内 1 つのシステムとしコストを抑えるなど周りを巻き込む方が良い。」などの意見があり、事務局から、「管種や材質ごとの実使用年数の設定は、今後、水道施設総合整備計画を策定する過程で検討していきたいこと、土木構造物の耐震診断は、耐震工法指針ができた昭和 54 年以前の施設は完了していることから、今後、その結果を基に耐震化を進めていく予定であること、100 年アセットについては、審議会の意見を参考に検討していきたいこと、また、水道施設台帳の整備は電子化も含め平成 31 年度中には完了できるよう進めている。」などの回答があった。

また、事務局から「今回のアセットマネジメントは、今後の事業量の判断材料として、更新基準を定めて長期的な見通しを立て、更新需要や投資可能額、資金残高をシミュレーションしたものである。当該シミュレーションでは、今後 20 年間は現行の水道料金水準で投資可能となっているが、小口径の管路は原則更新せずに修繕対応のみと想定していたものであり、小口径も更新対象に含める必要があることから、新・いわき市水道事業経営プランにおいては、小口径も更新対象に含め、年 26 km の更新延長を目標としているところである。」と補足説明があった。

- 委員から、「今回の水道法の改正に伴い、アセットマネジメントによる中長期的な更新需要と財政収支の見通しを行った場合は、住民等に公表するよう努めることが水道法に規定されるため、公表できるよう進めていただきたい。」と意見があった。
- 委員から、「今後、水道施設総合整備計画を進めた場合、今回のアセットマネジメントで算出した 40 年間の更新需要は減少することを想定しているのか。」との質問があり、事務局から、「今回のアセットマネジメントで算出した更新需要の総額 1,535 億円の中には、現在、新・いわき市水道事業経営プランで最重要事業として取り組んでいる配水支管を含めた老朽管更新事業は含まれておらず、また、浄水場や配水池の耐震化の時期や規模、更には将来の水需要を踏まえた浄水場の規模や浄水方法などを改めて積算していくことから、更新需要は 1,535 億円を上回ることが想定される。また、今後、水道台帳の整備やアセットマネジメントを実施することにより、施設の新たな更新や耐震、メンテナンスなどの費用を明らかにし、使用者等へ料金水準や更新レベルについて説明する必要がある。こうしたことを踏まえながら、更新需要を積算していきたいと考える。」と回答があった。
- 委員から、「平成 30 年度から 31 年度までに水道システム再構築計画等の個別計画を見直して策定される『水道施設総合整備計画』は、審議会で説明するのか。また、見直した内容は経営プランに付加されるのか。」との質問があり、事務局から、「見直した内容は、審議会へ説明を行い、意見を踏まえながら『水道施設総合整備計画』を策定したい。また、策定した結果は、平成 34 年度から 38 年度までの次期中期経営計画に反映させたいと考える。」と回答があった。

(4) その他

- 第 5 回審議会について（詳細は別途通知）
 - ・ 日 時 平成 30 年 9 月 27 日（木） 午後 1 時半から午後 5 時半頃まで
 - ・ 内 容 水道施設の視察

8 閉会